

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月26日

【会社名】 株式会社トゥエンティーフォーセブンホールディングス
(旧会社名 株式会社トゥエンティーフォーセブン)

【英訳名】 Twenty-four seven Holdings Inc.
(旧英訳名 Twenty-four seven Inc.)
(注) 2025年2月27日開催の定時株主総会の決議により、2025年6月1日から
会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松木 大輔

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号
(注) 2025年3月1日より、下記から移転しております。
東京都港区愛宕二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松木大輔は、当社の第18期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。